

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北広島町	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項

事業廃止

実施済	●
-----	---

(取組の概要)

平成28年度から指定管理者制度を導入し経営健全化に取り組んだが、病床稼働率が70%に達せず経営的に大変厳しく一般会計から多額の補助金を繰り入れてきた。経営改善の見通しが立たないことや医療スタッフの確保が整わないこと、地域完結型医療への転換などから、将来にわたり地域医療を確保するため平成31年4月1日より、新たな指定管理者による無床診療所へ移行した。

(全部と一部の別)

全部廃止	一部廃止
●	

(実施(予定)時期)

平成 31 年	4 月	1 日
---------------	--------	--------

実施予定	
------	--

(取組の効果額)

193 百万円(年)

(取組の効果額内訳)

病院補助金(指定管理料等) 754百万円(H28~30) ≒251百万/年
診療所管理事業費345百万円(H31~R6) ≒58百万/年

(取組の概要)

検討中	
-----	--



(検討状況・課題)

--